

原	議	永	年	保	存
共	00	00	10	31	5年

県本部各部課長 殿
県下各警察署長

宮本交企第174号
令和3年3月1日
宮城県警察本部長

安全運転管理者等講習実施要綱の一部改正について（通達）

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第1項第1号の規定に基づく安全運転管理者等に対する講習（以下「講習」という。）については、「安全運転管理者等講習実施要綱の一部改正について（通達）」（平成16年1月6日付け宮本交企第2号）に基づき実施してきたところであるが、この度、別添のとおり安全運転管理者等講習実施要綱の一部を改正したので、適正な事務処理に配慮されたい。

なお、これに伴い、前記通達は廃止する。

記

1 改正の要点

(1) 講習の委託

講習を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有する団体に、講習を委託できるように定めた。

(2) 講習終了証明書

講習終了証明書（別記様式第2号）については、講習を終了した者に対し、発行していたが、講習を終了した者で講習終了証明書を必要とするものに対し、発行することとした。

(3) その他文言の整理を行った。

2 施行期日

令和3年3月1日

別添

安全運転管理者等講習実施要綱

第1 趣旨

この要綱は、道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第108条の2第1項第1号の安全運転管理者等に対する講習（以下「講習」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

第2 準拠

講習の実施については、法、道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号。以下「施行規則」という。）及び宮城県道路交通規則（平成13年宮城県公安委員会規則第1号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

第3 講習の委託

講習は、宮城県公安委員会が施行規則第38条の3の規定に基づき、講習を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有すると認める団体に対し、講習の実施を委託して行うことができる。

第4 講習担当者

- 1 講習担当者は、人格及び識見はもとより、管理能力及び教育能力において適格性を有する者で、原則として、交通安全に関する業務の経験を有するものとする。
- 2 講習担当者は、安全運転管理者等講習担当職員採用承認願（別記様式第1号）により宮城県公安委員会の承認を受けるものとする。
- 3 講師は、講習科目、内容等に応じて専門的知識及び経験を有すると認められる者を委嘱して行うことができる。

第5 講習実施計画

講習は、講習対象者に対し、おおむね年1回実施するものとし、実施期間、実施場所、講習対象者、講師、講習内容及び使用資器材を内容とする年間計画を策定して行うものとする。

第6 講習の実施場所

講習の実施場所は、講習に適した施設を使用するものとする。

第7 講習の通知

講習の実施に当たっては、自動車の使用者に対し、安全運転管理者・副安全運転管理者講習通知書（施行規則別記様式第22の9）により、講習実施日の20日前までに通知して行うものとする。

第8 受講人員

1会場当たりの受講人員は、講習効果等に配慮し、適正な人員となるように配慮する。

第9 講習の教材等

講習の教材は、「講習用テキスト」を使用するほか、DVD等の各種視聴覚教材

を使用するものとする。

第10 講習時間

講習の実施時間は、6時間とする。

第11 講習の科目及び内容

- 1 講習は、安全運転管理者講習内容（別表第1）及び副安全運転管理者講習内容（別表第2）に定めるところによるものとする。
- 2 講習は、実質的かつ具体的な事例に基づいて行い、受講者が自動車の安全運転管理に関し必要な事項を実践的に体得できるよう配意するものとする。
- 3 講習は、講義式、討議式、視聴覚利用等その対象に応じた多角的な教育方法を取り入れ実施するものとする。

第12 講習終了証明書

講習を終了した者で講習終了証明書（別記様式第2号）を必要とするものに対し、講習終了証明書を発行するものとする。

第13 備付簿冊等

講習の実施に伴い、備え付けるべき簿冊及び保存期限は、別に定める。

別表第1

安全運転管理者講習内容

講習内容	講習細目	講習時間
道路交通の現況及び交通事故の実態	1 車両保有台数、運転免許人口等 2 交通規制及び交通安全施設の整備状況並びに交通障害の状況 3 交通事故の特徴及び原因分析 4 重大事故の実例 等	1 時間
法令の知識	1 道路交通法令 2 道路運送車両法令 3 自動車の保管場所の確保等に関する法律 4 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 5 交通事故と関連のある法令 等	1 時間
安全運転のための知識	1 安全運転の生理 2 運転上の性格適性 3 歩行者等保護のための運転方法 4 危険な場面における走行 5 飲酒運転・過労運転の危険性 6 交通事故又は車両故障時の措置 等	1 時間
安全運転管理者の業務と心構え	1 安全運転管理及び企業の社会的責任 2 安全運転管理者の業務 3 運転者の管理 4 運転者の指導教育 等	1 時間
交通事故及び賠償	1 交通事故に対する企業責任 2 損害賠償責任の意義・根拠及び内容 3 自賠責保険制度の仕組み 4 民事責任事例 等	1 時間
教育及び監督方法	1 年間計画及び月間計画の策定 2 自主的な安全運転管理対策 3 実務者の指導事例 等	1 時間

別表第2

副安全運転管理者講習内容

講習内容	講習細目	講習時間
道路交通の現況及び交通事故の実態	1 車両保有台数、運転免許人口等 2 交通規制及び交通安全施設の整備状況並びに交通障害の状況 3 交通事故の特徴及び原因分析 4 重大事故の実例 等	1 時間
法令の知識	1 道路交通法令 2 道路運送車両法令 3 自動車の保管場所の確保等に関する法律 4 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 5 交通事故と関連のある法令 等	1 時間
安全運転のための知識	1 安全運転の生理 2 運転上の性格適性 3 歩行者等保護のための運転方法 4 危険な場面における走行 5 飲酒運転・過労運転の危険性 6 交通事故又は車両故障時の措置 等	1 時間
副安全運転管理者の業務と心構え	1 副安全運転管理者の意義と責任 2 安全運転管理者及び副安全管理者の関係及び役割 3 運行の管理 4 車両の管理 5 運転者の管理 等	1 時間
交通事故及び賠償	1 交通事故に対する企業責任 2 損害賠償責任の意義・根拠及び内容 3 自賠責保険制度の仕組み 4 民事責任事例 等	1 時間
教育及び監督方法	1 年間計画及び月間計画の策定 2 自主的な安全運転管理対策 3 実務者の指導事例 等	1 時間

宮城県公安委員会 殿

安全運転管理者等講習担当職員採用承認願
次の者を講習担当職員として採用したいので、承認をお願いします。

本籍			
住所			
氏名		生年月日	年 月 日 (歳)
承認後の職名			
職歴			
運転免許種別		取得年月日	
賞罰			
健康状態			

承認通知書	
年 月 日	
(委託先)	殿
宮城県公安委員会	
上記の者の採用について承認します。	

別記様式第2号

講習終了証明書

氏名

殿

上記の者は、道路交通法第108条の2第1項第1号に規定する安全運転管理者等講習を終了したことを証明する。

年 月 日

宮城県公安委員会